

令和3年4月

お客様並びに系統団体関係者 各位

静岡県信用農業協同組合連合会

「服装基準の緩和」試行実施のお知らせ

日頃より静岡県信連をお引き立ていただきまして厚くお礼申し上げます。

さて、弊会では令和2年11月1日より通年「ノーネクタイ」の取組みを実施しておりますが、職員の自由で多様な発想のもとで、新しいことに積極的にチャレンジできる組織風土を醸成するとともに、職員の自主性（自ら考え自律して行動できる力）をさらに高めることを目的に、下記のとおり一部の役職員を対象に「服装基準の緩和」を試行実施いたします。

試行実施にあたりましては、品位と節度を保ったビジネスに相応しい装いとし、TPOに合わせた運用に努めてまいります。

何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施日 令和3年5月1日（土）より
2. 対象 管理本部・資金運用本部・監査部の役職員
3. 実施内容 一定の基準範囲内において、「ビジネスにふさわしい清潔感と品位を持った節度ある服装」を役職員が自ら考えて選択することを可能とします。

以上

